

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.133

記入日 平成25年 7月19日

点検日 平成25年 8月 8日

施策名	児童・生徒の健康と安全の確保	施策担当マネージャー	生涯学習部次長	マネージャー氏名	山口 清	内線	477
政策展開の基本方向	1 「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	政策	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります				
関連計画・根拠法令等	①学校教育法 ②鎌ヶ谷市通学路安全対策推進計画 ③学校保健安全法 ④						

1. 施策の目的・成果	(1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)						
	市内小中学校児童生徒						
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)						
すべての児童生徒が心身ともに健康で安全な学校生活を送ることができる。							
(3) 施策の成果							
	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
施策	学校災害件数の割合	%	6.6	7.5	7.1	6.7	5.5
	子ども安全メール登録者数	人	5,845	6,500	7,353	7,881	6,200
	学校給食残菜率	%	14.8	15.0	14.6	13.2	13.2
基本事業	学校定期健康診断受診率	%	98.0	98.0	99.0	99.0	100.0
	災害共済給付申請率(学校災害発生件数の割合)	%	6.6	7.5	7.1	6.7	5.5
	「こども110番の家」協力者数	件	1,040	1,093	1,130	1,194	1,250
	学校給食アレルギー対応品目数	品	0	0	0	0	3
	学校給食残菜率	%	14.8	15.0	14.6	13.2	13.2

2. コストの推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円	677,697	713,690	849,958	727,525	2,308,973	0
	(1) 総事業費 自動計算	千円						
	① 国庫支出金	千円		19,722	144,900		382,575	
	② 県支出金	千円		8,872	8,952	9,962	16,258	
	③ 市債・その他財源	千円	428,202	445,635	461,609	464,037	1,631,765	
	④ 一般財源	千円	249,495	239,461	234,497	253,526	278,375	
	(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間 /年	124,035	392,305	122,937	134,393	0	0
	① 正職員(時間内)	時間 /年	45,168	313,468	44,128	47,728		
② 正職員(時間外)	時間 /年	867	837	809	665			
③ 非常勤職員	時間 /年	78,000	78,000	78,000	86,000			

3. コスト説明	(1) 市民一人あたりコスト	円	669	(2) 全施策中の順位	この施策は、全42施策中	9	番目にコストをかけています。
----------	----------------	---	-----	-------------	--------------	---	----------------

4. 環境分析	(1) 過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	学校給食での食物アレルギーによる死亡事故や通学路での事故の多発。	(2) 今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	学校内外における児童生徒の安全に対するニーズがさらに高まっていく。
	(3) 施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	学校給食センター建て替え及び通学路の安全確保。	(4) 国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	学校保健法が学校保健安全法に改正。食育基本法の制定。

5. 施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	優先度	事務事業名	担当課								
	A	学校給食センター建替事業	教育総務課								
		通学路整備事業	学校教育課								
	B	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課								
		学校保健事務に要する経費	学校教育課 道路河川整備課								
	C	学校給食運営に要する経費	学校教育課								
		学校安全事務に要する経費	学校教育課								
		学校給食センター管理運営に要する経費	学校教育課								

① 施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。
 ② 優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。

6. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ 学校給食の実施、通学路整備、各種健康診断の実施はすべて市が責務を負うべきである。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 人間性豊かな子どもを育成するためには、子どもの健康と安全の確保が前提であり、政策の目的達成に必要な施策である。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？対象を広げたり狭めたりできないか？ 市内児童生徒を対象としており、偏りはない。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ 学校給食、通学路整備及び各種健康診断は、義務教育において必要不可欠である。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 給食センターの老朽化による建て替え事業であり、多額の経費を要する。PFI事業方式であり、調理員の賃金などの縮減が見込まれる。
	(6)総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 今後も、学校給食の実施、通学路の整備、各種健康診断の実施を継続していく。

7. 改革・改善案	(1)改革・改善の方向	PFI事業方式による新学校給食センターを建て替え、開業する。
	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	新学校給食センターの開業により、施設、衛生面での改善を図り、安全安心な学校給食の充実を図る。
	(3)改革・改善案の問題要因と克服策	食物アレルギーを有する児童生徒が増加する中で、学校給食でのアレルギー対応策が求められる。アレルギー対応マニュアルを作成し、除去食の提供を行う。
	(4)改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネージャー所感	PFI事業方式による財政支出の平準化が期待できるとともに、除去食の提供による食物アレルギー対策が可能となる。

8. 成果とコストの方向性	成果	向上			○
	コストの方向性	維持			
		低下			
		縮減	維持	増加	
コストの方向性					

成果とコストの方向性に関する説明

学校給食センター建て替え事業により多額の財政支出があるが、施設、衛生面の改善が図られるとともに、効率的な運営ができる。
 また、「第二次通学路安全対策推進行動計画」に基づく通学路整備を行うことによって、児童生徒の安全が確保されている。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:現状維持、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:精査・検証の上継続する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する